

－ 創立 50 周年記念ロゴマーク募集 －

当組合は今年で創立 50 周年を迎え、その記念事業を今年の秋に開催致します。

そこで、記念事業に向けてウェブサイト・名刺・封筒等に利用し広く周知する目的で、既存の組合ロゴマークをベースとして創立 50 周年記念事業で使用するロゴマークを広く募集します。

皆様、奮ってご応募下さいますようお願い申し上げます。

★創立 50 周年記念事業のコンセプト

記念事業のコンセプトは、「先人の尽力功績に感謝し、我々が持つ可能性に気付き、未来につなぐ」

■募集内容

- 現行の当組合ロゴマークに「50 周年 Anniversary」と分かる文言を入れ、上記コンセプトに合うロゴマークであること。そして、皆様に愛される創造的なデザインであること。
- ロゴマークの図案や色彩は自由ですが、ウェブページや名刺、封筒等の印刷物など広範囲に利用するため、単色・モノクロでの使用や拡大縮小してもイメージが損なわれないように考慮しデザインであること。
 - ・ ロゴマーク公募時には、当組合公式ウェブサイトを必ずご確認ください。
公式ウェブサイト <https://id-hokkaido.jp/>
 - ・ 当組合ロゴマークの Illustrator 形式のデータ提供は可能ですので、必要な方は当組合事務局までメールにてご連絡下さい。→事務局メールアドレス kumiai@id-hokkaido.jp

■ 応募資格 北海道に現在お住まいの方（プロ・アマ・年齢を問わず）※未成年の方は保護者の同意の上。

■ 応募期間 2023年2月28日（火曜日）～ 2023年3月23日（木曜日）

■ 応募方法 ロゴマークのデザインデータは電子データで応募して下さい。
(Adobe Illustrator 形式及び jpg、PDF) データ容量は 5MB 以内

- ・ 応募数 応募 1 通につき 1 作品。一人何点でも応募可能です。
- ・ 応募先 応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に提出してください。
※応募用紙は当組合公式ウェブサイトからダウンロードするか事務局まで。

★当組合事務局 (kumiai@id-hokkaido.jp) にメールにて応募の事。
応募メールの件名を「創立 50 周年記念ロゴマーク」として下さい。

■ 賞 最優秀賞：1 点（賞金 5 万円）公式ロゴマークに使用します。
優 秀 賞：数点（お楽しみ商品）

■ 結果発表 情報創造事業協同組合において厳正に審査し選出いたします。選考結果につきましては、令和 5 年 3 月下旬（予定）で受賞者に通知するとともに、当組合公式ウェブサイトにて公表致します。最優秀賞応募者には、表彰式への出席をご依頼させて頂く場合がございます。
※表彰式出席等の詳細は、結果発表後に相談させていただきます。
※表彰式は 11 月 10 日（金）を予定しております。（ニューオータニイン札幌）

※次ページの「応募作品の取り扱い」「応募上の注意事項」を熟読ください。

■応募作品の取り扱い

- ・応募作品の素材データ、原稿等は返却いたしません。また選考結果についてのお問い合わせにはお答えしかねますので、予めご了承ください。
- ・採用となったロゴマークは、今後の当組合のロゴとして、何ら制限なく自由に使用できるものと致します。
- ・各種印刷物、ウェブページや名刺、封筒等の印刷物をはじめ、幅広い使用を予定しています。
- ・今回の募集に合わせて独自にデザインした、国内外で未発表の類似のない募集者のオリジナル作品に限ります。
- ・デザインに縦横比・色数等の制限はありません。ただし決定したロゴは、単色、2色、3色、4色プラス特色などと色数を変えて使用する場合があります。
- ・応募者は、当組合に応募した時点で、下記応募上の注意事項について同意したとみなします。

■応募上の注意事項

- ・応募作品に関わる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）、意匠権、商標権等(以下「知的財産権」という)の一切の権利は、「官公需適格組合 情報創造事業協同組合」に無償で譲渡して頂きます。
- ・「官公需適格組合 情報創造事業協同組合」の名前で採用作品を公表し、翻案し、自由に使用することができるものとします。
- ・応募作品の応募者は著作権者人格権を行使しないものとします。
- ・応募者は、応募作品が第三者の知的財産権、その他一切の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。
- ・採用作品について、万一結果発表後に第三者の権利侵害が判明した場合は、採用又は賞を取り消します。採用作品が第三者の権利を侵害したことにより、「官公需適格組合 情報創造事業協同組合」が権利者から権利侵害の申し立てを受けた場合、応募者は、「官公需適格組合 情報創造事業協同組合」に全面的に協力するとともに、当組合が損害を被った場合は、当組合に対して損害を賠償していただく場合があります。
- ・第三者の権利侵害に関連して「官公需適格組合 情報創造事業協同組合」が損害を被った場合、応募者が一切の責任と負担を第三者に対して負うものとします。
- ・採用作品は、最終的に原案を尊重しながら補正・修正を加えさせていただく場合があります。また若干のデザイン修正をお願いする場合があります。
- ・本募集要項に記載のない事項については、当組合の判断により決定します。
- ・応募に関わる費用の一切は応募者の負担となります。

■個人情報の取り扱いについて

- ・応募者の個人情報を応募者に許可なく第三者に開示・提供はしません。但し、採用作品の応募者名等は公表する予定です。

■お問い合わせ先

宛 名 : 「情報創造事業協同組合」創立 50 周年記念ロゴマーク事務局
メール : kumiai@id-hokkaido.jp
電 話 : 011-221-0474 FAX : 011-241-3309
ウェブサイト (HP) : <https://id-hokkaido.jp/>

以上